

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S15066, 12-017

③施設の情報

名称：白梅学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：金納 學	定員（利用人数）：96名	
所在地：福岡県柳川市金納429番地1		
TEL：0944-73-3464	ホームページ http://www.gakuseikai.or.jp	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和35年1月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人学正会		
職員数	常勤職員：33名 非常勤職員：3名	
専門職員	基幹的職員 1名 社会福祉士 1名	
	保育士 10名 心理士 1名	
	栄養士 1名 調理師 3名	
施設・設備 の概要	(居室数) 幼児居室 (設備等)	
	本館2階・3階居室	
	別館2階・3階居室	

④理念・基本方針

朝起き、正直、はたらきの三つの苗木を育てます。
生かされている喜びの心を育てます。
子ども達、一人一人を大切に、心を配り、安らぎのある生活の中で育てます。
家庭的機能に加えて、集団の機能を発揮できるように支援します。
子ども達の幸せと心豊かで、健やかな発達を保障し、自立を支援します。

⑤施設の特徴的な取組

○柳川市や大川市、みやま市、筑後市、大木町などの子育て支援事業の受け入れをし、地域の福祉ニーズへの取り組みが行われています。
○地域貢献活動として、施設内クラブ活動のブラスバンド部が地域の様々な行事に参加し、子どもの育成と地域の理解を深める取り組みが行われています。
○地域小規模養護施設（2ヶ所）開設と施設内ユニット型養護施設への移行（H30年度完成）が計画されています。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 1 日（契約日） ～ 平成 29 年 12 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1 回（平成 26 年度）

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

●養育・支援の質の確保について

子どもの発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立に向けての取り組みや、施設生活・社会生活の模範となる行動がとれるように支援が行われています。また、地域活動への積極的な参加を通して、社会的ルールが自然に身につくよう取り組まれています。

●地域活動への参加

地域との交流は活発に行われています。地域の役割として、職員は PTA 活動や補導巡回など参加しています。子どもは地域の敬老会や公民館の運動会、柳川市消防出初式など地域行事にブラスバンドの演奏を行い参加しています。施設や子どもへの地域の理解を深める取り組みが行われています。

●心理的ケアについて

心理士は心理療法の他に子どもからの意見や相談がある場合は、毎週水曜日にフリータイムとして子どもと面接しています。その内容は職員間で共有され、子どもの心理的ケアの取り組みが行われています。

◇改善を求められる点

●福祉人材の確保育成について

人事基準を明確にし、職員の仕事に対する努力や成果が反映されるような人事考課制度の構築と職員への周知が望まれます。

人材育成のための教育・研修計画が策定されていません。各職員の専門性を高めるため、体系的な教育・育成計画の策定が望まれます。

●安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組について

養育マニュアルやリスク管理規定は今年度策定され、事故発生時はヒヤリハットを記載し対応を協議し職員に周知しています。今後、安全確保の研修やマニュアルの見直しなどに取り組まれることを期待します。

●自立支援計画の見直しについて

アセスメントを反映させた自立支援計画が策定されており、半年に一度見直しが行われているようですが、自立支援計画通りに養育・支援が行われているか否かを確認する仕

組み作りができていません。アセスメントから、子どもの希望を含む一連のプロセスが適切に行われるためにも、職員の役割を明確にした仕組み作りが求められます。

●親子関係の再構築支援について

家庭復帰の適否を判断するためのチェックリストを用いて課題などに取り組まれています。しかし家庭支援専門相談員の役割が明確になっておらず、組織全体で取り組むことが難しい状況です。児童相談所と連携し、組織で進めていくための取り組みに期待します。

●スーパービジョン体制について

職員の専門性や施設の組織力の向上のために、施設内におけるスーパーバイズ体制の確立が求められます。

●組織的な取組について

職員の質の向上に向けた、職員一人ひとりの目標管理や職員の教育・研修の計画が作成されていません。施設長のリーダーシップによって組織的な取り組みの体制の確立と職員周知への取り組みが望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で2回目の受審となりました。前回とは違い、福祉人材の確保育成、スーパービジョン体制の確立、組織的な取組等の改善を求められ、今後小規模での体制に変わる中、改善に向けてしっかり努めたいと思います。

評価結果を今後子ども達の養育・支援にしっかりと活かし、さらなる適切な運営管理を目指してまいります。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>○理念、基本方針はホームページやパンフレット、中・長期計画、事業計画などに明文化されています。職員へは職員会議で周知されています。記載内容から施設の目指す方向、考え方を読み取ることができます。</p> <p>○子どもや保護者には子ども自治会や入園のしおりで説明していますが不十分です。分かりやすい資料作成など周知方法の検討が望まれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>○福岡県の施設長会議、児童相談所との定期的な会議、柳川市の要保護児童対策会議に参加し地域の福祉に対する需要の把握はされています。</p> <p>○把握した情報の分析や定期的な養育、支援に関するコストなどの分析が行われていません。中・長期の収支計画作成も必要となります。情報の分析を行い、中・長期計画への反映を望みます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	c
<p><コメント></p> <p>○経営状況に関する課題は把握されていますが、職員への周知と課題への取り組みが行われていません。</p> <p>職員への周知と課題解決への取り組みを始められることが望まれます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画計画（平成28年4月作成）は施設の理念・基本方針を反映した内容が策定され、小規模ユニット化への組織整備計画と支援の基本方針が明文化されています。</p> <p>○目標を達成するための具体的な数値目標と中・長期の収支計画の策定が行われていません。計画の達成には収支計画の策定が望まれます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○人材育成や養護・支援の方針など中・長期計画を反映した事業計画が策定されています。</p> <p>○数値目標が設定されていないため評価がしにくい状態です。目標となる基準、数値目標の設定を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画の策定では、最初にチームで話し合いをして全体会議で提案し組織的に策定されています。職員参画での事業計画の策定がされています。</p> <p>○事業計画の見直しは年度末に行われ、年度途中では行われていません。</p> <p>○事業計画は全職員参画のもと策定され、職員会議での周知も行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>○事業計画は子どもの自治会で説明されていますが、保護者への説明はされていません。</p> <p>○子どもが事業計画の全体像がわかるような、わかりやすく説明した資料を作成するなど工夫が求められます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○ブロック会議や全体会議、ケース会議など支援の向上に関して組織的に取り組んでいます。</p> <p>○第三者評価受審に向けチームを作成し、自己評価を行い質の向上に取り組んでいます。</p> <p>○現在取り組みを開始して間もないため、今後取り組みの充実と継続が期待されます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>○チームで質の向上に向けた取り組みが行われ、課題が明確になっていますが改善計画が策定されていません。</p> <p>○近々（平成29年11月）新園舎完成予定に伴い、養育・支援の方法など課題も変わるため、課題の再分析と改善策計画の策定を期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長の責任は職務分掌表、災害マニュアル、職員会議などで明確にされています。</p> <p>○施設長は副施設長が把握した施設の課題の報告を受け、解決への指示を行い職員に周知し、法人の理念に沿った養育・支援が行われています。</p> <p>○施設長は施設内の会議や研修会に参加する機会が少なく、施設長不在時の権限委譲についての表明が不透明です。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員会議で法令遵守規程をもとに職員への周知を図っています。</p> <p>○遵守すべき法令について明確に整理されていません。職員を対象にした法令遵守についての研修は行われていません。職員が基本的な法令を正しく理解するための取り組みを期待します。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>○職員の支援に対するチェックリストを実施し、支援の自己評価が実施されています。結果については副施設長が施設長に報告し、質の向上への取り組みが行われています。</p> <p>○施設長の養育・支援の質の向上に対する取り組みへの指導が確認できません。質の向上に対し積極的なリーダーシップを期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>○第三者評価を受けて職員間で業務の改善への取り組みが不十分です。施設長をはじめとする組織的な取り組みの強化が望まれます。</p> <p>○経営の改善、業務の実効性への取り組みは職員に伝わっていません。</p> <p>○施設長が経営状況の把握を行い、職員に対し経営改善や業務の実効性に向けた意識を形成するための働きかけが望まれます。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>○人材確保については、福岡県社会福祉協議会の人材確保セミナーへの参加や職業安定所への募集などを行い人材の確保に努めています。</p> <p>○基幹的職員や専門の相談員などの人材育成が行われていますが、人事管理の体制が職員間で共有されていません。専門職の機能が活かされるような取り組みが望まれます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>○期待する職員像は中・長期計画などに明文化されていますが、人事基準についての確認ができません。</p> <p>○人事管理は法人で一体的に行われていますが、職員間で共有、周知されていません。人事基準や評価基準などを明確にされ、職員に周知する取り組みが望まれます。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>○労務管理は法人の管理で行われていますが、組織全体としての取り組みの意識は低く職員への周知はできていません。</p> <p>○職員の悩みについては主任指導員や主任保育士が話を聞き対応されています。しかし、職員の相談に対する周知や働きやすい職場づくりに関しての取り組みが確認できませんでした。</p> <p>○職員の仕事に対する努力や成果が十分に反映されるような人事考課制度の構築と職員への周知が望まれます。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>○職員の育成はOJTを中心に行われています。平成29年4月から5年未満の職員にはOJT成長記録チェックリストで個人の目標を設定しています。</p> <p>○全職員に対しては目標設定はできていません。全職員に目標が設定され、組織的に質の向上に向けた体制が確立されることを望みます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画に職員育成の方針が立てられていますが、それを達成するための研修計画は作成されていません。</p> <p>○保育士や指導員に求められる技術水準などを明確にされ、研修計画に反映されることを望みます。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
<p><コメント></p> <p>○職員研修は福岡県社会福祉協議会主催の外部研修などに参加し、研修参加者の報告書をもとにした伝達研修が主になっています。</p> <p>○研修計画を作成され、個々の職員の知識、技術に応じた研修が実施されることを期待します。</p>		

II-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>○実習受け入れマニュアルで、実習に対する基本姿勢は明確にされています。</p> <p>○実習は保育士の実習生を受け入れています。今後社会福祉士の実習受け入れを計画されています。</p> <p>○実習のプログラムはビデオや講義も含め養護施設とは何かを理解できる内容になっています。</p> <p>○実習指導者への研修は副施設長から OJT で行われていますが、今後幅広い研修の充実が望まれます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○ホームページや地域へ蒲池会報など広報誌を配布し理念等は公開されています。</p> <p>○PTA 活動やクラブ活動のブラスバンドを通して地域への活動に積極的に参加し、施設の役割などの理解への働きかけが行われています。</p> <p>○第三者評価は受審していますが、全国社会福祉協議会の公表以外ホームページや施設での公表は行われていません。</p> <p>○苦情、相談の公表と第三者評価結果の公表についての取り組みが望まれます。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>○事務経理などは法人で一括して行われています。契約や決済のルールは職員に周知されていません。</p> <p>○経理等の運営を点検する体制で、専門家による定期的な外部監査や指導の体制が確認できませんでした。今後の改善を期待します。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○クラブ活動のブラスバンドの地域演奏や子ども会の活動を通して、地域との交流は盛んに行われています。</p> <p>○地域の敬老会や公民館の運動会、柳川市消防出初式などにブラスバンドの演奏を行い地域の社会資源として活用されています。</p> <p>○地域の役割としてPTA活動や交通安全の立ち番、補導巡回など参加しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルに目的と基本姿勢は明文化されています。</p> <p>○大学生の学習ボランティアやレクリエーションボランティア、理髪ボランティアなどの受け入れがあり、受け入れ時にプライバシーに関することや養護施設の子どもの背景など説明されています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○関係団体及び地域の社会資源についてはリスト化され職員に周知されています。</p> <p>○管内の児童相談所や要保護児童対策協議会など関係機関との定期的及び随時の連携が行われています。課題解決に対し、協働して具体的な取り組みが充実することを期待します。</p> <p>○小中学校との情報交換は毎月3回以上行っており、施設担当の先生が配置されており十分な連携が行われています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>○地域との交流は子どもブラスバンドなどを中心に行われています。地域の行事の際は物品の貸出など地域への貢献は積極的に行われています。</p> <p>○地域の福祉ニーズに対応して、ショートステイやトワイライトステイが行われています。</p> <p>○施設の専門性を生かした地域住民への講演会や研修等は行われていません。今後の活動に期待します。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>○職員は柳川市の要保護児童対策協議会委員として会議に参加していますが、地域の福祉ニーズの把握の意識は高くありません。</p> <p>○民生委員・児童委員が施設見学や施設の演芸会の行事などに参加される機会に、福祉ニーズの把握に努めています。</p> <p>○把握した福祉ニーズの分析や職員への周知が不十分です。周知への組織的な取り組みを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○理念と基本方針に養育・支援の基本姿勢が明示され、倫理要項や養育マニュアルなどをもとに子どもを尊重した支援が行われています。</p> <p>○権利擁護のチェックリストを作成し、職員個々が子どもの権利について再認識する取り組みが行われています。</p> <p>○職員の権利擁護に対する意識が更に深化する取り組みを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○プライバシー保護マニュアル、被措置児童等虐待マニュアルを作成し、ケース会議や職員会議で職員が理解する取り組みが行われています。</p> <p>○子どもに説明する時のわかりやすい文書の作成を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○ホームページが作成され、入園や施設見学時にパンフレットや入園のしおりを使い説明しています。</p> <p>○入園の同意については児童相談所が保護者と行っており、職員が同席する場合があります。</p> <p>○情報提供の資料や方法について見直しを行い、積極的な情報提供の取り組みを期待します。</p>		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○入園の同意は児童相談所と保護者で行われています。必要時は職員が同席し保護者の納得を確認しています。</p> <p>○子どもや保護者に対し自立支援計画の説明、同意はとっていません。養育、支援の過程で説明する取り組みが望まれます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○障害児施設やファミリーホームなどに措置替えする時は情報提供の文書が作成されています。</p> <p>○乳児院からの入園は関係機関と連携し日帰りや泊まりなど、数回慣らし保育を行っています。</p> <p>○退園後の相談は担当職員が行っていますが、窓口を設置し子どもや保護者に文書で説明する取り組みを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	c
<p><コメント></p> <p>○子どもから自治会や意見箱で意見や相談があった時は、職員や心理士が面談などを行い対応しています。</p> <p>○子どもの満足に関する調査や把握、検討するための担当や仕組みがありません。子どもの満足の向上を目的とする仕組みづくりが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
<p><コメント></p> <p>○第三者委員会、苦情解決の方法については園内に掲示されています。</p> <p>○意見箱を設置し、意見箱で相談が入ったときは心理士が対応し、職員との共有がなされています。</p> <p>○苦情に対応した記録や子ども、保護者へのフィードバックが確認できません。苦情解決の仕組みづくりと記録の整備が望まれます。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	c
<p><コメント></p> <p>○子どもの権利ノートに相談できる旨記載されていますが子どもへの周知はされていません。子どもへの周知への取り組みを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもから意見や相談を受けた際のマニュアルを作成し、担当やブロックの職員、心理士で連携し対応しています。マニュアルの定期的な見直しが望まれます。</p> <p>○子ども自治会で定期的に意見を把握したり、担当が毎日の顔を合わせることで意見を聞いたり定期的な面接で対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント></p> <p>○養育マニュアル、リスク管理規程は策定されていますが、マニュアルの整備は今年度行われているため、職員への周知と今後の定期的な見直しが望まれます。</p> <p>○事故発生時はヒヤリハットを記載し、対応を協議し職員に周知しています。</p> <p>○安全確認・事故防止に関する研修を実施し、組織としてリスクマネジメントの意識が高まる取り組みを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○感染症の食中毒、ノロウイルスについては栄養士が中心になって感染予防を図っています。全職員を対象とした研修は行われていません。</p> <p>○感染予防のため各手洗い場にエアタオルを整備し、ノロウイルスの対応として嘔吐時の処理のセットを準備しています。</p> <p>○感染症の研修の実施と感染症マニュアルの職員への周知の取り組みが望まれます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>○防災マニュアルは火災や自然災害、北朝鮮のミサイル発射時の対応マニュアルなどを整備しています。</p> <p>○毎月の避難訓練、年2回の消防署立ち会いでの総合訓練を行っています。</p> <p>○子どもの登下校中の災害時における安否確認の方法などのマニュアルの整備を期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育・支援についてはマニュアルが策定され、子どもの尊重、プライバシーの保護など明文化されています。</p> <p>○養育マニュアルは各職員に配布され、養育・支援の質の向上に向けた取り組みとなっていますが、全職員への周知や実施の検証が行われていません。全職員へ周知し、同時に実施の検証についても確認する仕組みづくりが望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>○養育マニュアルに沿った自立支援計画は年2回見直しが行われていますが、マニュアルの見直しや検証は行われていません。</p> <p>○養育マニュアルは職員や子どもなどの意見や提案を反映し、定期的に検証して見直しが行われることを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画は担当職員が児童相談所の情報を基に、子どもの意向、子どもの状態からアセスメントし、更にブロック会議にて関係職員で協議、策定しています。</p> <p>○施設独自のアセスメント票は医療、栄養、メンタル面をはじめとする情報や評価記載もあり、わかりやすく工夫されています。</p> <p>○自立支援計画に沿った養育・支援になっていますが、組織で確認する仕組み作りが求められます。</p> <p>○子どもの意向の把握と同意についての仕組みづくりを期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の見直しは年に2回行われていますが、職員間での共有が十分にされていません。</p> <p>○養育・支援の継続的な質の向上を図るため、自立支援計画の評価・見直しの手順を整備し、全職員へ周知されることを期待します。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画に基づいた養育・支援の実施が確認できるよう、目標などが記入できる様式になっています。</p> <p>○自立支援計画の目標を明確にし、個人の観察記録簿に記入されています。</p> <p>○ケース記録は日々の子どもの具体的な情報が記載されています。</p> <p>○職員で記録内容に差異が生じないように、記録要領の整備及び研修が望まれます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設独自の個人情報保護マニュアルを整備して、職員に周知のための研修が行われています。</p> <p>○子ども、保護者には、特に説明は行われていません。子どもや保護者に説明する工夫と情報の開示の手順や管理体制を整備されることが望まれます。</p>		

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
46	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
<p><コメント></p> <p>○基本理念や基本方針を職員間で共有して子どもの最善の利益を考慮し、職員会議で子どもの最善の利益になる支援を話し合っています。</p> <p>○主となる職員が外部研修で専門性を高めていますが職員への周知までは至っていません。職員へスーパービジョンを行う上で子どもの最善の利益を目指す取り組みが望まれます。</p>		
47	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもに事実を伝えた後のフォローは各担当職員が心理士と連携して行っています。</p> <p>○子どもの知りたい要望に対し、段階を経たライフストーリーワークに取り組んでいます。児童相談所と連携しながら、今後の取り組みに期待します。</p>		

A-1-(2) 権利についての説明		
48	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○児童相談所の子どもの権利ノートを参考に施設独自で「子どもの権利ノート」を作成されています。</p> <p>○子どもの権利ノートの内容に、子どもの権利そのものの分りやすい説明や、児童相談所の相談窓口の案内の記載が求められます。</p> <p>○職員間で周知するための研修や子どもへの学習の機会が作られていません。子どもへの周知をする取り組みを期待します。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
49	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は子どもとコミュニケーションで信頼関係の構築に努めています。</p> <p>○クラブ活動や地域活動を通じて、異年齢との交流や、他人を尊重する気持ちを育む取り組みが行われています。</p> <p>○教育プログラムのセカンドステップを活用して表情の読み取り練習などで相手を思いやる取り組みが行われています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
50	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
<p><コメント></p> <p>○被措置児童等虐待対応マニュアルや届け出に関する文書化はされ、困難事例に対しては複数の職員で対応しています。</p> <p>○虐待対応に関する研修は、事例などを取り入れた内容で全職員対象に行われることが望まれます。</p> <p>○体罰などが行われた場合に、厳正に処分を行うなど就業規則等の規程が確認できません。就業規則等の早急な整備が求められます。</p> <p>○被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、内部で解決するだけでなく、第三者委員なども入れた適切な調査と対処が望まれます。</p>		

51	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職員に「人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項」のアンケートを行い、防止に努めています。</p> <p>○建物の死角、空室の管理や確認は行っていますが、チェックリストを用いるなど、確実に定期的な確認が望まれます。</p> <p>○子どもに具体的な学習会などを通して子どもが周知でき、自分自身の身を守ることができる取り組みを望みます。</p>		
52	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応マニュアルは整備されており、届出者・通告者が不利益を受けることがない仕組み作りが整備されています。</p> <p>○心理士による個別対応やセカンドステップ（教育プログラム）で子どもが自ら訴えができるように努めています。</p> <p>○子どもに向けての掲示物がありますが、子どもたちへ丁寧な説明がなされていくことを期待します。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
53	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設の理念は、入所前に子どもと保護者にも説明されています。</p> <p>○信教の自由に関して子どもの理解や成長に合わせ、話し合いを深める機会を設けられることを期待します。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
54	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○入所時は集団活動のルールなど時間をかけて丁寧に説明され、子どもの不安解消に努めています。</p> <p>○入所時から生活リズムを整え、学校の先生から訪問を行ってもらうなど、子どもが安心できるための取り組みを行っています。</p> <p>○ブロック会議で対応の検討を行い、職員の情報の共有や受け入れ体制を整えるなど、子どもの理解に努めています。</p> <p>○分離体験から回復に関する一連の具体的な取り組みの手順を定めておくことが求められます。</p>		

55	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの意向や要望は職員との個々の関りの中で把握し、職員間で共有しています。</p> <p>○子ども自治会で子どもたちは生活の目標をあげ、自ら取り組めるよう支援しています。</p> <p>○問題や課題に向け、子どもたちが主体的に検討していく課程を尊重し、話し合いを通じて取り組まれることを望みます。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
56	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○子ども自治会で掃除や行事に関する事など、子どもが自主的に生活を話し合いで決め取り組むための支援が行われています。</p> <p>○余暇活動の一環としてのスポーツやブラスバンドを行い、集団の中で役割を担うことにより、自信や充実感を感じる取り組みを行っています。</p> <p>○地域活動への参加を通じ、子どもが自己肯定感を高める取り組みを支援しています。</p>		
57	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○毎月のお小遣いの使い道や収支について、職員は個々の子どもの相談にのり、金銭感覚が身につくよう支援しています。</p> <p>○低年齢児には職員が買い物に同行し、金銭感覚が身につくような支援が行われています。</p> <p>○自立を控えた子どもへは生活費プログラムを実際に立て、それを実施することが望まれます。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
58	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○家庭復帰の適否を判断のチェックリストを行い、家庭復帰への支援が行われています。</p> <p>○家庭復帰後のケアは主に児童相談所が行っており、連携して状況把握に努めています。</p> <p>○家庭支援相談員の役割を明確化し、担当職員や心理士、そして外部の関係者との支援体制を整備することが期待されます。</p> <p>○家庭復帰後における状況の把握と共に支援の記録の整備が望まれます。</p>		

59	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○高校卒業後、進学した子どもは措置延長を利用して支援されています。</p> <p>○子どもの状態や子どもとの話し合いにより、措置変更なども取り入れ柔軟な対応がなされています。</p> <p>○高校中退や中学卒業後の就労者にも生活が不安定な場合、措置変更の他、措置継続も望まれます。</p>		
60	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○退園後も子どもが施設に立ち寄れる関係が築かれていますが、入所の子どもたちと交流の機会を設けるなどで、リービングケアとアフターケアに取り組んでいかれることを期待します。</p> <p>○退所者のトラブルに対応するなど退所後の支援も行われています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
61	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>○日常の関わりの中で子どもとの会話を重要視し、子どもの感情や言動を受け止める取り組みが行われています。</p> <p>○職員は専門の力量を高める外部研修を受け、子どもの良い行動を伸ばし、不適応行動を減らす取り組みが行われています。</p> <p>○今後、更に子どもの背景にある心理的課題を配慮しながら受容的・支持的態度で取り組まれることを期待します。</p>		
62	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○生活のスケジュールにおいては、概ね子どもたちの状況に応じ柔軟に対応されています。</p> <p>○職員や心理士による個別的対応がされていますが、どの子どもに対しても、個別的に触れ合うことができる計画的な時間の確保が今後望まれます。</p> <p>○子どもたちの成長や状況に応じて変わる基本的欲求に対し、子どもが理解し、同時に充足できる支援となることを期待しています。</p>		

63	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○生活は子ども自治会主体で行われており、職員は子どもの判断と行動を見守る支援が行われています。</p> <p>○失敗を繰り返さないために、その原因とこれからどうしたら良いかを投げかけ、子どもが主体的に解決していけるような支援を実施されています。</p>		
64	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○就学前は施設内保育で発達に応じた保育・教育が行われています。</p> <p>○定期的に学生ボランティアによる遊びや学習の機会を設けて、遊びや学びの保障に取り組まれています。</p> <p>○職員は子どもとゲームや学習を行い、ニーズの把握に努めています。</p> <p>○学校や地域の情報を取得し各子どもに合わせた学習方法が可能となるよう、今後の取り組みを期待します。</p>		
65	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○全職員はマナー研修を受け、子どもの模範となる行動になるよう努めています。</p> <p>○施設内に社会常識・社会規範を示したわかりやすい掲示物があります。</p> <p>○地域社会への積極的な参加を通じ、子どもは年齢や成長に合わせた自然な形で社会ルールが身につくよう取り組んでいます。</p>		
A-2-(2) 食生活		
66	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員も子どもと一緒に食事し、花を飾るなど和やかな雰囲気できつろいで食事が摂れるように配慮されています。</p> <p>○色彩においても食欲が湧くよう、調理方法に気遣いがあります。</p> <p>○部活動で遅くなった子どもの食事は温めて食べられるよう配慮されています。</p> <p>○外食は多様な機会にあり、子どもの意見を取り入れて楽しむことができるような支援が行われています。</p>		

67	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○食事は毎日、検食及び残食調査もされており、味や材料、季節感にも配慮された献立になるよう工夫されています。</p> <p>○嗜好調査で子どもの好みや要望の把握に努め、要望を満たす取り組みをされています。</p> <p>○子どもの身長・体重の成長曲線から子どもへ正しい情報を伝え、身体の状態に合わせた食事の提供がされています。</p> <p>○アレルギーの子どもには病院で指導を受けた除去食で対応し、職員が傍について細心の注意を払い食事の支援がされています。</p> <p>○地域小規模養護施設の日々の食事についても振り返りを行う機会を設けられることを期待します。</p>		
68	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員が子どもと一緒に食事することで、偏食の指導や基本的な食習慣が自然と身につくように努めています。</p> <p>○食堂には献立表を掲示されていますが、栄養についての正しい知識を伝える取り組みも望まれます。</p> <p>○発達段階に応じて、子どもが材料や調理に関心が高められるよう、日常的な食事の食材の買い物にも同行できる取り組みに期待します。</p> <p>○レストランの食事を利用してマナー習得を行い、また外食を通して多様な食文化に触れる支援が行われています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
69	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもは清潔で季節にあった衣服を着用できる支援をされています。</p> <p>○TPO に合わせた好みの服を着用し、適切な自己表現ができるよう配慮されています。</p> <p>○衣類の洗濯や収納に関して、職員は子どもの年齢や状況に応じ、自己管理ができるよう支援されています、</p> <p>○衣類の購入などは子ども自身が好みに合わせて選べるよう支援されています。</p>		

A-2-(4) 住生活		
70	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設内は清掃されており、施設外の植木の手入れや庭もきれいに整備され、子どもの環境が整備されています。</p> <p>○居室の環境整備は、各自のダンスやクローゼットに整理されており、子どもたちが清潔に過ごせるよう努めています。</p> <p>○施設内の危険個所はチェックして、その都度、修繕されています。修繕が難しいところもあります。</p>		
71	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p><コメント></p> <p>○大舎制の建物で主に2人部屋となっていますが、一人一人の空間を確保しながらも、子ども自身が安心できるスペースとなるよう配慮されています。</p> <p>○年少児の部屋は活動できる居間部分と寝室になる空間の二部屋あり、職員の目の届きやすさが重視されています。</p> <p>○建設中の施設はユニット化の予定です。更に子どもの安心できる居場所の確保が期待できます。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
72	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○衛生面や子どもの健康面については、看護職員による定期的な検温をはじめ健康チェックが行われています。</p> <p>○施設内外における危険個所については日々、チェックがなされ、登校時の交通安全見守りで危険個所の把握を行い子どもの安全への支援が行われています。安全点検表などを用いて施設全体での取り組みを望みます。</p>		
73	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○医療機関には主に看護職員が窓口となって連携がとれる体制づくりをされています。</p> <p>○薬の管理については鍵のかかる薬品庫で一元的管理され、誤薬などが行われない仕組み作りに工夫されています。</p> <p>○発育・健康状況や食事のコントロールについて、子どもに成長曲線を用いてわかりやすい説明が行われています。</p> <p>○看護職員が主に医療機関と連携していますが、他の職員に対し特に配慮が必要な子どもの医療的ケアや心身の発達、服薬、アレルギーなどについての研修が行われることを期待します。</p>		

A-2-(6) 性に関する教育		
74	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c
<p>＜コメント＞</p> <p>○子どものアンケートから性被害を未然に防ぐ取り組みがなされており、子どもにも意識付けができる取り組みとなっています。</p> <p>○子どもへの性教育が取り組まれていません。年齢、発達段階に応じたカリキュラムの準備と、性教育の取り組みが望まれます。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
75	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>○衣類等などは子どもの好みを尊重し、子どもが自由に選択できる支援をされ、衣類はタグに小さく記録するなど配慮されています。</p> <p>○日用品の個別化に取り組まれていますが、茶碗、箸などといった日常的に使用するものも配慮し、更に満足できる支援を期待します。</p>		
76	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c
<p>＜コメント＞</p> <p>○アルバム作成について、アルバム作成委員会を中心に検討されています。これから出来上がるアルバムがライフストーリーワーク支援につながっていくことを期待します。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
77	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>○暴力等が発生した場合は、施設内の距離をおいた場所に対応し、子どもの気持ちの安定に向けて取り組んでいます。</p> <p>○地域と日常的に連携し、児童相談所や心理士など多職種と適切な対応に施設全体で努めています。</p> <p>○一部の職員は子育て・援助スキルの外部研修を受講し、専門性を磨き問題行動への望ましい対応方法を他の職員と共有していますが、全職員の周知には至っていません。スーパーバイズ体制を確立して、無力感を抱える職員へのサポートといった、きめ細かな支援を含み、施設全体の取り組みとされることを望みます。</p>		

78	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○施設内でいじめや差別などが生じないように、職員は日常的に子どもとコミュニケーションを行っています。</p> <p>○セカンドステップ（教育プログラム）や月に一度の講和で、他人に対する配慮の気持ちを育む取り組みが行われています。</p> <p>○施設内の点検を行い、問題発生の予防に取り組まれています。</p> <p>○問題発覚時の職員間の連携や、施設長の役割など施設全体の体制の整備を望みます。</p>		
79	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	b
<p><コメント></p> <p>○保護者の強引な引き取りについては、適宜、児童相談所との連絡や、警察と連携を図っていますが具体的な対応マニュアルは作成されていません。</p> <p>○不測の事態に全職員が統一した対応になるためにもマニュアルの整備が求められます。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
80	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○心理士は常勤で、心理的支援を必要とする子どもに心理療法を展開されています。</p> <p>○心理士は職員へ情報を提供し、子どもとの関わりについて職員との共有も行われています。</p> <p>○保護者への心理士による支援の必要性とその手順について、施設全体で検討していかれることを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
81	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもがそれぞれ落ち着いて学習できる環境の工夫に努め、学習塾や学習ボランティアの活用で進学への学習支援が取り組まれています。</p> <p>○障害を持つ子どもに楽しく学習するために教材など工夫されています。</p> <p>○学力が低い子どもについて個別に取り組まれています。一人ひとりのニーズに応えきれない部分もあり、支援の充実を期待します。</p>		

82	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
----	---	---

＜コメント＞

○子どもの意向や学力に応じた進学に関する情報の提供が学校、保護者、児童相談所と協議し丁寧に行われています。

○奨学金制度について、各子どもにあった利用ができるように情報収集を行い、子どもに提案し利用に結び付けています。

○子どもが最善の利益の自己決定ができるよう、職員と話し合いを重ねる取り組みが行われています。

○進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対する体制づくりが今後、期待されます。

83	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
----	---	---

＜コメント＞

○進路が決まった生徒にはアルバイトの許可をしています。アルバイトや職場実習は社会人としての基本を学ぶ良い機会であるため、アルバイト先や実習先の開拓に取り組まれることが望まれます。

○様々な職種を経験することにより、自分の適性を見出すことができるきっかけとなります。この有益な職場体験を積極的に行われていくことを期待します。

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり

84	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
----	--	---

＜コメント＞

○施設の相談窓口や支援方針について、家族に説明されています。

○子どもの外出、帰宅の際の帰省日誌を通じて、家族との信頼関係作りに努められています。

○家庭支援専門相談員の組織内の役割が明確ではありません。役割の明確化と共に家庭支援専門相談員を中心とした取り組みに期待します。

A-2-(12) 親子関係の再構築支援

85	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	c
----	---	---

＜コメント＞

○児童相談所と連携して親子の再構築に取り組まれています。

○家庭復帰の適否をチェックリストを用い、親子関係の再構築に関しての課題の絞り込みと、その把握、共有がされています。

○家庭支援専門相談員を中心に親子関係の再構築支援に対して、仕組みの整備と具体的取り組みが望まれます。

A-2-(13) スーパービジョン体制		
86	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は基幹的職員、主任指導員、主任保育士などに相談できる体制となっていますが、スーパーバイズの体制の確立がされていません。チーム支援の機能を充実させていくためにも、スーパーバイズ体制の確立が望まれます。</p>		